

令和4年1月25日

不動産関係団体の長 殿

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会  
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部  
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部  
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事 長崎 幸太郎  
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
臨時特別協力要請等について (依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

オミクロン株の感染がかつてない速度で急速に拡大していることを踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき1月23日から令和4年2月13日までの間、臨時特別協力要請を行っているところです。

今般、感染拡大防止の徹底を更に推し進めるため、「運動の機会を伴う施設」及び「中学校、高等学校及び特別支援学校における部活動」における感染防止対策を追加することとし、現在の臨時特別協力要請を一部改訂しましたので、お知らせします。

併せて、まん延防止等重点措置の実施区域及び期間が変更されたことに伴い現在の協力要請を一部改訂するとともに、無症状者に係る検査の受検要請を期間延長することとして一部改訂しましたので、お知らせします。

つきましては、貴団体の構成員の皆様へ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先  
県土整備部  
建築住宅課企画担当  
TEL : 055-223-1730